

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-119431
(P2008-119431A)

(43) 公開日 **平成20年5月29日(2008.5.29)**

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 G 5/00 (2006.01)	A 6 1 G 5/00 5 0 1	3 B 0 8 4
A 4 7 C 7/42 (2006.01)	A 4 7 C 7/42	4 C 3 4 1
A 4 7 C 7/46 (2006.01)	A 4 7 C 7/46	
A 6 1 G 12/00 (2006.01)	A 6 1 G 12/00 B	

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2006-332580 (P2006-332580)	(71) 出願人	594000343 竹田 裕彦 鳥取県鳥取市本町2丁目109番地
(22) 出願日	平成18年11月10日 (2006.11.10)	(71) 出願人	506410154 荒井 祥嗣 鳥取県鳥取市田園町1丁目286 ガーデ ンハイツ観光田園町103号室 竹田貴生 方
		(72) 発明者	竹田 裕彦 鳥取県鳥取市本町2丁目109番地
		(72) 発明者	荒井 祥嗣 鳥取県鳥取市田島440番地の22
		Fターム(参考)	3B084 FA06 HA12 4C341 LL06

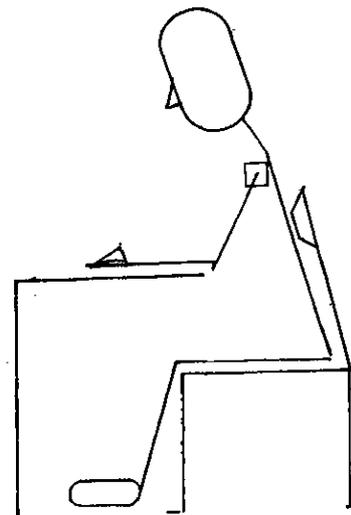
(54) 【発明の名称】 誤嚥防止の為の椅子及び装着具

(57) 【要約】

【課題】 誤嚥を引き起こし易い高齢者、脳内循環器疾患罹患者、認知症者にとって誤嚥により惹起する嚥下性肺炎は生命を脅かす大きな原因といえる。誤嚥を可能な限り防止し回避する為の摂食時上半身前方傾斜及びそれに伴う頸部前方傾斜屈位姿勢を安定してサポートする摂食時に使用する椅子を提供する。

【解決手段】 誤嚥を可能な限り防止し回避する姿勢としての上半身前方傾斜及び頸部前方傾斜屈位の座位姿勢をとる着座者にとっての安全、安定した上半身のサポートを得られる最も適したサポート部位を設定した。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

誤嚥を防止し又回避するための摂食時姿勢としての着座摂食者の上半身前方傾斜姿勢を得られ且つ上半身前方傾斜姿勢を安定維持し得る椅子。

【請求項 2】

誤嚥を防止し又回避するための摂食時姿勢としての着座摂食者の上半身前方傾斜姿勢を得る為の着座者背部にあてがう装着具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

摂食時に於ける誤嚥によるむせ、咳き込みを可能な限り防止、回避する為の摂食時の上半身前方傾斜に伴った頸部前傾屈位姿勢を得られる椅子に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、誤嚥しにくい摂食時姿勢として頸部前屈位姿勢による90度の座位姿勢角度での摂食が推奨され、摂食時に於いては直角に近い背凭れ角度の椅子が使用されていた。誤嚥防止、回避の為の円滑な嚥下姿勢に関する調査結果より得られた誤嚥を防止、回避し得る上半身前方傾斜に伴う頸部前傾屈座位姿勢についての医学文献記述はなく又上半身前方傾斜姿勢を安定維持させる為の専用の椅子は存在しなかった。

【非特許文献1】向井美恵著：老年者の摂食・嚥下機能障害とリハビリテーション．歯界展望，91（2），P．309 - 318，1998年。

【非特許文献2】才籾栄一著：老年者の摂食・嚥下障害の評価法と訓練の実際．歯界展望，91（3），P．649 - 656，1998年。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

摂食時に於ける推奨姿勢とされている90度座位、頸部前屈姿勢での摂食は人体が摂食の為に無意識に行っている自然な摂食時姿勢とは程遠く、90度座位姿勢での頸部前屈位での嚥下は咽頭部筋群への負担が多い事から結果として誤嚥によるむせや咳き込みの頻度、程度は多く又酷かった。90度座位姿勢での摂食は頸部の後方伸展を引き起こし易く重大な誤嚥事故を招くおそれがあり、それを解決する為の頭部の固定は、食べ物の口腔内搬入時での頭部の後方移動が制限されている事により、摂食困難な状態を作り出していた。

【0004】

本発明はこのような従来の構成が有していた上記問題を解決しようとするものであり、摂食時の際の嚥下の為の最も効率の良い円滑な嚥下姿勢である上半身前方傾斜に伴う頸部の自然な前傾屈位姿勢をとらせ又その摂食時姿勢を安定して維持させる事により誤嚥によるむせ、咳き込みを可能な限り防止、回避させようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は上記目的を達成するために着座摂食時に於ける誤嚥を可能な限り防止、回避させ得る上半身前方傾斜に伴う頸部前傾屈位姿勢を得られ且つ着座者の上半身前方傾斜姿勢を安定維持するための前傾した角度を有する背凭れを設けた。

【0006】

本発明は上記課題を達成するために着座摂食者の上半身及び頭部の後方移動を制限する為の肩甲骨部を安定維持及び固定するための背凭れの形状の設定及び前傾背凭れ角度が簡単な操作で得られる事による摂食前の容易な着座、摂食後の寛ぎの為の背凭れの後方方向への背凭れ角度が自在変更し得る装置を設けた。

【0007】

本発明は着座摂食時に於ける誤嚥を可能な限り防止、回避させ得る上半身前方傾斜での摂食姿勢を作り出すための着座者の上半身背部にあてがうクッションの形状の装着具を設け

10

20

30

40

50

た。

【発明の効果】

【0008】

従来誤嚥しにくいと推奨されていた頸部屈曲、90度座位姿勢と上半身前方傾斜姿勢に伴う自然な頸部前方傾斜姿勢での要食事介護者2名および7名の脊柱整体師による比較調査、モニタリング調査の結果、発明した誤嚥防止用の前方傾斜姿勢での摂食に於いては誤嚥によるむせの回数が1/5乃至1/10に激減し、咳き込み回数も1/4に減少した。誤嚥による食事中断回数の減少により食事時間も26乃至30%短縮された事で食事介護者の労働力、時間、心身のストレスの軽減が実現した。

【0009】

上半身前方傾斜による摂食時姿勢を安定維持させ且つ頸部後方伸展による誤嚥事故防止のための着座摂食者の肩甲骨部の固定により頸部後方伸展は制限された事で誤嚥トラブルは解消された。

【0010】

発明による最大の効果として誤嚥によるむせや咳き込み回数、程度の顕著な軽減は誤嚥により惹起する嚥下性肺炎発症の予防、抑制に大きく貢献している。

【発明を実施するための最良の状態】

【0011】

本発明の実施の形態を図に示す実施例に基づいて説明する。

【0012】

図1は誤嚥を可能な限り防止、回避させる為の着座摂食時の姿勢である。図3及び図5は発明した前傾角度を有する背凭れ角度、背凭れ箇所設置での摂食時の座位姿勢であり実施例を示す。

【0013】

誤嚥を防止、回避する為の着座摂食者の前方傾斜姿勢そしてこの姿勢に伴う頸部前方傾斜屈位姿勢での摂食時に於ける口腔内への食べ物の搬入動作は図1から図2のaの動きをすることで食物を着座して摂食する者の口腔内に円滑に取り込む事ができる。

【0014】

この誤嚥を防止、回避する為の上半身の前方傾斜姿勢は図2bのような頸部の過度な後方傾斜という重大な誤嚥事故を引き起こす姿勢を生むことのない図2aから図1へと自然に復帰される摂食時脊柱姿勢角度及び肩甲骨部での背凭れによる制御された状態となっている。

【0015】

図2bへの頸部の後方傾倒を更に防止する為に前述した前方傾斜姿勢に加え図3eに設けた肩甲骨部を広くサポートし且つ上半身及び頸部の後方への移動を制限する機能を有する背凭れが図2bの状態を防止、抑制する。背凭れ位置が図3c或いは図3dと簡単な操作で得られる。

【0016】

図4はテーブルを加えた実施例であり、着座者は座部水平状態且つ上半身前方傾斜姿勢が安定維持されており又着座者の両足底は完全に接床、前方傾斜に伴う着座者の肘部より上肢先端部は図4のごとくテーブルに接していることにより着座姿勢は更に安定を得ている。

【0017】

誤嚥を防止、回避する為の上半身前方傾斜姿勢を維持する為に摂食の際に図5のような形状の패드或いはクッションを着座摂食者の背部にあてがう事で摂食時上半身前方傾斜姿勢が安定して維持し得る。

【産業上の利用可能性】

【0018】

誤嚥を比較的引き起こし易い高齢者等も利用する飲食物提供施設に発明した摂食時用椅子を設置する事により利用する高齢者や高齢者を同伴したいと希望する側にとって安心して

10

20

30

40

50

利用できる。

【0019】

誤嚥を引き起こし易い高齢者、認知症者、脳内循環器疾患罹患者及び介護を要する人達等の多い医療機関、高齢者収容施設、要介護者収容施設での摂食時の誤嚥の防止、抑制を実現させ又食事介護に従事者の介護労力、心身のストレス軽減、時間の短縮が得られる。

誤嚥によるむせや咳き込み回数のその程度の顕著な軽減は誤嚥により惹起する嚥下性肺炎の予防、抑制に貢献するものと考えられる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の誤嚥を可能な限り防止、回避し得る着座者の摂食時に於ける各座位姿勢を示す人体側面図。

【図2】摂食中に於ける頸部、頭部の移動図。

【図3】誤嚥を可能な限り防止、回避し得る摂食時座位姿勢時の前方傾斜した背凭れ図。

【図4】本発明の実施例のテーブルと椅子及び着座者の全体側面図。

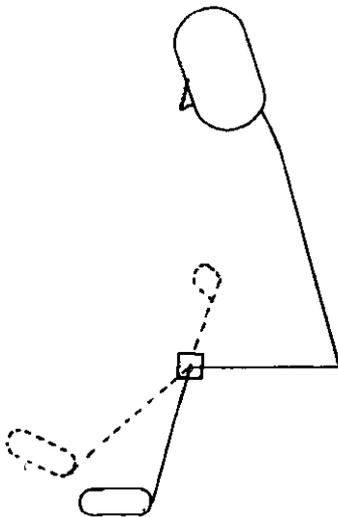
【図5】本発明の実施例としての背凭れと着座者との間に設置するクッションを挿入した際の側面図。

【図6】着座者の背部にあてがうクッション全体図

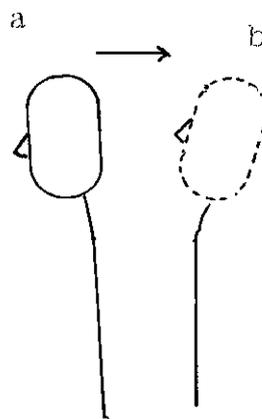
【符号の説明】

- a 口腔内に食物を搬入時及び咀嚼し嚥下する前段階までの頭の位置
- b 厳しい誤嚥を引き起こし易い危険な頭の位置
- c 摂食時背凭れ角度
- d 摂食後及び着座時の背凭れ角度
- e 肩甲骨部を確実にサポートし、上半身及び頸部の後方への移動を制限する為の前方に凸形状の背凭れ部位

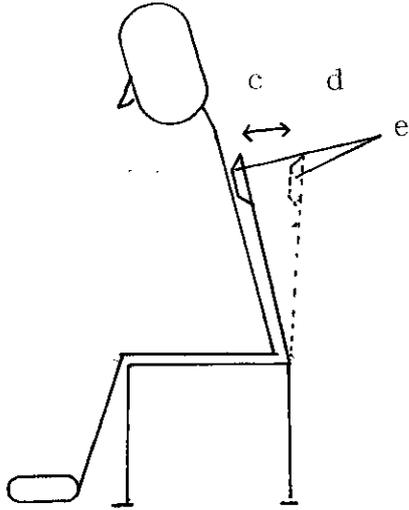
【図1】



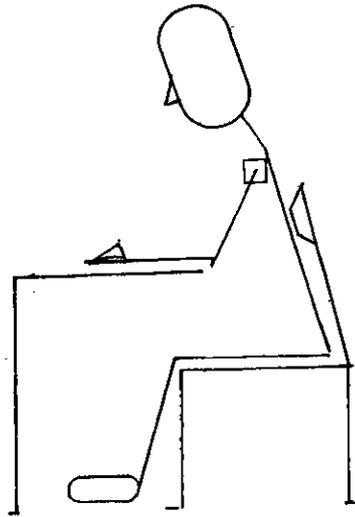
【図2】



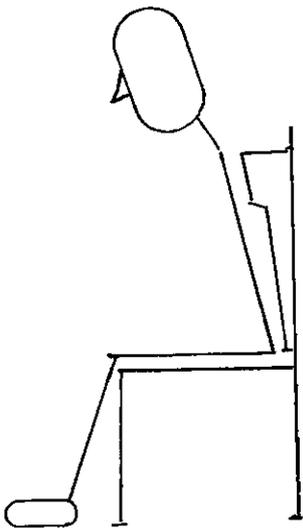
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

